

団体の概要 (NGO/NPO)

団体名 **エコ・シビルエンジニアリング研究会 市民環境村塾**

| | | | |
|-------------|---|-----|-------|
| 所在地 | 〒 113-0033 東京都文京区本郷 4-25-8 猪尾ビル 6 階 TEL 03-3814-5234 FAX 03-3814-5234 E-mail: info@eco-civil-e.jp | | |
| ホームページ | | | |
| 設立年月 | 2002 年 9 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日 | | |
| 代表者 | 柳田 吉彦 | 担当者 | 柳田 吉彦 |
| 組織 | スタッフ 10 名 (内 専従 1 名) 個人会員 35 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 4 名 | | |
| 設立の経緯 | 工学院大学専門学校土木科の講師を中心に有志が集まり、環境問題の解決に向けて力を合わせ、自らも学びつつ、出来ることから社会貢献することを目的として、設立しました。エコ・シビルエンジニアリングという名称は、「環境に配慮した土木技術、広く市民生活技術を学び、その環境的な展開を目指すことにより、何らかの社会貢献をしたい」という意味を込めたものです。今後さまざまな分野から、この趣旨に賛同されるみなさんに参加をいただき“自らも学び、社会に貢献する活動団体へ”との思いを強めています。 | | |
| 団体の目的 | <p>さまざまな分野において、環境問題に関心がある人たち、環境問題に取り組む意識や意欲の高い人たち、さまざまな技術を持った人たちが集まり、お互いの学習の場として研究を重ね、さらに環境問題の解決に関し幅広く専門的な知識を得ながら、共有化していきます。</p> <p>多くの人材と、それぞれの専門的知識やノウハウを活用して、あらゆる環境問題に対し具体的な解決策を企画、提案していきます。さらに具体的な計画を実践に移していきます。</p> <p>実践に関しては、次のような視点をもって行います。</p> <p>環境問題に関して、さまざまな知識や技術の修得、解決策実行のためのノウハウを持った人材を養成していきます。</p> <p>実践活動をより活発に、より効果的に行うために、小中学校、高等学校、専門学校、大学などの教育機関や研究機関、ボランティア団体、行政機関、企業などと連携していきます。とくに地域の問題に関しては、そこに住み暮らしている市民の視点を大切にしたいと思っています。</p> <p>広報活動として、機関誌やホームページによる情報提供、わかりやすい入門書等の作成なども行っていきたいと考えています。</p> | | |
| 団体の活動プロフィール | <p>稲城市の“大丸用水”見学 (2002.09.14.)</p> <p>国立環境研究所見学と温暖化対策専門家による講演 (2003.01.17.)</p> <p>2003 環境シンポジウム in 稲城への参加 (2003.02.09.)</p> <p>波崎の風力発電所、伊能忠敬生家の見学 (2003.05.10~11.)</p> <p>WWF ジャパン (世界自然保護基金日本支部) の見学 (2003.05.22.)</p> <p>講演会『東京の魅力空間 = 公園』開催 (2003.06.22.)</p> <p>講演会：環境省担当者に聞く「地球温暖化対策」(2003.07.21.)</p> <p>講演会『第 2 回東京の魅力空間 = 公園』小石川後樂園にて開催 (2003.09.21.)</p> | | |

活動事業費 (平成14年度) 600,000円

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 自然環境の保全
- ・ 空気・水・土の保全

政策の手段

- ・ 施設等整備
- ・ 調査研究、技術開発、技術革新
- ・ 情報管理、情報の開示と提供

団体名：エコ・シビルエンジニアリング研究会

担当者名：佐々木 慶三

政策の目的

山小屋は他からのエネルギーや資源の供給が制限さるなど、一つの極限状況におかれた場所といえる。持続可能な循環型社会を構築するにあたり、これら山小屋に着目しそこでの省エネルギーやリサイクル、排出物の削減について有効な設備や工法、製品の検討と実証を行う。

その結果を、同様な環境である山村や島嶼、都市における公園などに応用する。

背景および現状の問題点

山小屋は他からのエネルギーや資源の供給が制限されている。また周辺の自然環境も、おおかたは、極めて優れた、保存すべき状況であるため、有害な物質の排出などがあると、自然環境に致命的な影響を及ぼす可能性が高い。

このように環境圧への許容量が小さいため、都市部などでの生活と比べ、省エネルギーやリサイクル、排出物の削減などが、より厳しく求められるところである。

しかし、山小屋は観光産業の一角として位置づけられることから、観光客に対する利便性の配慮が必要であり、また対費用効果が求められる場所でもる。

このため環境への対応が進んだ山小屋もある一方、必ずしも環境への配慮が一義的に行われているとは限らない。

しかも、山小屋の立地条件上、通信連絡が制限されることから、その実態がどのようなものであるか、全国的、網羅的に把握されていない。

そこで、これらの山小屋での環境対策の実態を把握し、好事例を紹介するとともに、改善すべき点を抽出し、その改善のための具体策の検討と実証試験が望まれるところである。

そして、その結果は山村環境や島嶼環境、孤立しているキャンプ場、公園などの施設での応用が可能である。

政策の概要

山小屋に着目し、そこでのエネルギー、廃棄物、排水などについて実態を知るとともに、省エネルギーやリサイクル、排出物の削減について有効な設備や手法、製品の検討を行い、さらにいくつかの山小屋で実証試験を行う。

ステップ1 アンケート調査と結果の解析

全国の山小屋に対してアンケート調査を行い、省エネルギーやリサイクル、排出物の削減などの環境対策についての実態を把握する。

アンケート結果を解析し、環境対策がうまく行っている事例を紹介する。

一方、対策がうまく行っていない事例を抽出する。

ステップ2 対策の検討

うまく行っていない事例の原因を検討するとともに、対策案を検討する。

対策として有効な設備や手法、製品を抽出する。

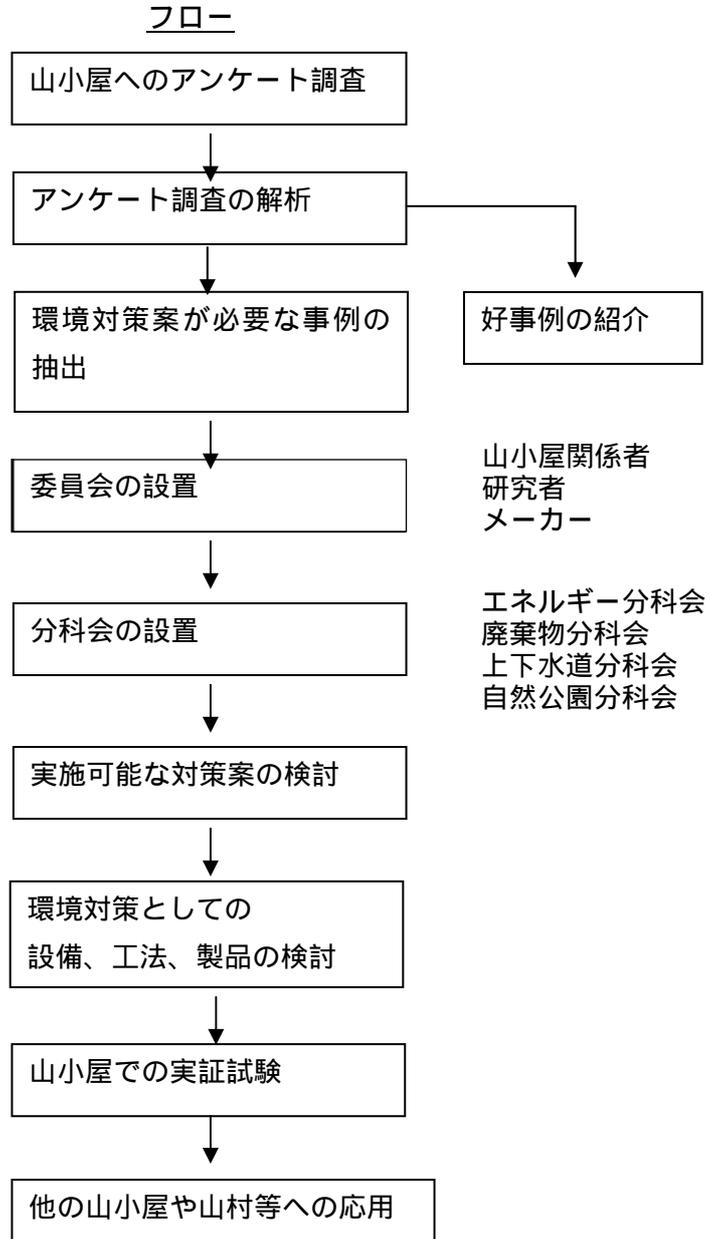
ステップ3 実証試験

山小屋の状況等を考慮して、適当な山小屋を選定し、対策案の実証試験を行う。

政策の実施方法と全体の仕組み

環境省の担当部署との打ち合わせに基づき、アンケート調査とその回収結果の解析を行う。

環境対策の検討や実証試験については、省エネルギーや廃棄物・排水対策など、多岐にわたることから、専門家やメーカーの協力が不可欠なため、山小屋関係者や研究者、メーカーなどからなる委員会を設置し、討議を通じて作業を進める。エネルギーや廃棄物などテーマごとに分科会を設置する。



政策の実施主体（提携・協力主体など）

当研究会が主体となりアンケート調査から実証試験までを実施するが、対策案の検討以降、実証試験においては、大学等の研究機関、メーカー、企業の研究所等と協力して行っていく。

政策の実施により期待される効果

情報が得にくい山小屋の環境対策の実態が明らかになり、必要かつ効果的な環境対策を経営主体である民間団体や地方自治体に対して提言できる。

極限環境での実証試験は、研究機関や民間企業の技術をより高める効果がある。

実証された環境対策は山村環境や島嶼環境、孤立しているキャンプ場、公園などの施設での応用が可能である。

現在ゴミ問題で世界遺産に登録されないでいる富士山の美化にも資する。

その他・特記事項

山小屋で検討すべき環境対策の分類

エネルギー

小型風力発電、太陽光発電、バイオマスエネルギー

廃棄物

堆肥製造機、焼却炉、炭化装置

上下水道

浄水装置、節水装置、浄化装置、洗剤

自然公園

動植物・土壌への影響